

富士見町住宅リフォーム 補助金のご案内

問 建設課 都市計画管理係 ☎62-9217

町では、町民の方が町内業者を利用し住宅リフォームを行う場合に、費用の一部を補助する制度を平成25年度まで行っています。ぜひ身近なリフォームにご利用ください。

- ◆対象工事期間◆ 平成24年4月1日以降の工事着手で、平成25年3月中に工事完了実績報告書が提出できること。
- ◆補助対象者◆ ①町内に住民登録・外国人登録のある方、またはこれから居住しようとする方。(ただし、補助金実績報告時に住民登録・外国人登録されている場合)
②町税等を滞納していない方。
- ◆対象住宅◆ 対象者が町内に所有し、居住または居住しようとする個人住宅部分。
- ◆補助対象工事◆ 工事に要する費用が10万円以上、施工業者は町内業者に限ります。
- ◆補助金額◆ 補助対象工事費の10%で千円未満は切捨て。上限10万円。
- ◆申し込み手続き◆ 補助金を受けるには、リフォーム工事施工前に富士見町住宅リフォーム補助金交付申請書を提出してください。



リフォームで快適な生活してみませんか？



ふじみ分水の森

4月11日(水) 一部オープン

問 建設課 都市計画管理係 ☎62-9217



ふじみ分水の森は、自然環境を最大限に活かし、町民の皆さんが憩え、自然に楽しむことができるように整備を進めています。

- 開放場所：駐車場・多目的トイレ・外周遊歩道
- 入 口：駐車場側からお入りください。(案内板に従ってご利用願います)

姉妹町 西伊豆だより

お互いの町の魅力をよく知ろう —富士見・西伊豆両町議員交流—



▲ 洋ランを見学する富士見・西伊豆両町の町議

富士見町と西伊豆町は、1975(昭和50)年に姉妹都市提携を結んで以来、様々なかたちで交流事業を行っています。2月15、16の両日、富士見町と西伊豆町の議員交流が行われ、意見交換会や町内の観光施設見学を通じて友好関係を深めました。

今回、西伊豆町を訪れた議会関係者の皆さんの中には、



▲ たくさんの花に囲まれて「記念写真」

初めて西伊豆町を訪れた方もおり、新鮮な形での良い交流となりました。富士見町議会織田昭雄議長は「マイナス16度の寒さを観測した町から来ると、真冬に厚いコートがなくても過ごせる西伊豆は常夏。山に住む者にとっては、いつ来ても素晴らしいところなので、西伊豆の良さを広く伝えたい。」と話してくれました。

今後も交流事業に一人でも多くの方が参加し、両町の素晴らしさを持ち帰り、情報発信するきっかけとなれば「絆」がより深まることと思います。